

議案第 16 号

稲越辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和 37 年法律第 88 号）第 3 条第 1 項の規定により、別紙のとおり稲越辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めたいので議会の議決を求める。

令和 5 年 2 月 28 日提出

飛騨市長 都 竹 淳 也

提案理由

稲越辺地に係る公共的施設の総合的かつ計画的な整備を推進するため、総合整備計画を策定するもの

総合整備計画書

岐阜県飛騨市 稲越辺地
(辺地の人口270人 面積29.3km²)

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 飛騨市河合町稲越、大谷
- (2) 地域の中心の位置 飛騨市河合町稲越字森ノ腰459番1
- (3) 辺地度数 103点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

稲越辺地は、本市の南西部に位置し、一級河川稲越川に沿って集落が点在する中山間地域である。

市営スキー場が立地する市内有数の豪雪地帯であり、冬季を含む交通の安全確保のため、市道や除雪機械、スクールバスの計画的な整備及び更新が必要不可欠である。

また、老朽化したスポーツ施設の環境改善や水道施設の統合再編による効率化を進めることで、持続可能で住みよい生活環境の確保を図るものである。

3 公共的施設の整備計画

令和5年度から令和9年度まで 5年間

(単位：千円)

施設名	事業主体名	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業 債の予定額
				特定財源	一般財源	
道路	飛騨市		17,000	-	17,000	17,000
除雪機械	飛騨市		35,000	23,333	11,667	11,600
通学用自動車	飛騨市		12,000	3,750	8,250	8,200
公民館その他の集会施設	飛騨市		6,000	-	6,000	6,000
飲用水供給施設	飛騨市		115,000	56,100	58,900	56,100
合計			185,000	83,183	101,817	98,900

(注) () は全体事業費

当初計画策定 令和 年 月 日
 第1次変更計画策定 令和 年 月 日
 第2次当初計画策定 令和 年 月 日